

平成 2 1 年第 2 回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成 2 1 年 3 月 2 7 日（金）午後 2 時 3 0 分～

場 所：石狩市役所 2 0 2 会議室

事務局出席者：1 2 名

棚橋室長、伊藤課長、下野課長、開発主査、門馬主査、蛭谷主査、清野主査、
武藤主査、高橋主査、小柳主査、天池主査、伊藤主任

委員出席者：1 1 名

余湖 典昭、菅野 勲、佐藤 雅代、渡辺 信善、土門 隆一、神田 一昭、
阿部 武男、中村 嘉光、小笠原 紘一、永井 雅師、松井 隆文

傍 聴 者：1 名

議 事： 中期経営計画について
第三者委託の業務内容について（報告）
その他

配 布 資 料：別添のとおり

記

伊藤課長 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただ今より平成 2 1 年第 2 回石狩市水道事業運営委員会を開催致します。なお本日、眞柄特別委員、堂柿委員並びに安藤委員は所要のため欠席されると連絡を頂いてございますので、ご報告致します。なお、永井委員につきましては到着が遅れておりますが、定刻でございますので開催したいと思います。それでは余湖会長にご挨拶を頂きたいと思います。

余湖会長 年度末のお忙しい中、集まっていただきましてどうもありがとうございます。今日は、何回か審議を頂いた中期経営計画の答申というところまでいきたいなというふうに考えております。これでまず一区切りということで、また次にもいろいろな問題があるようすけれども、活発なご審議をお願いしたいと思います。

開発主査 それでは審議に入ります。事務局お願いいたします。
私水道室業務課の開発と申します。よろしくお願い致します。座りましてご説明致します。

年度末での大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。本日はお手元に配布してございます会議次第、並びに第三者委託業務に関わりますパワーポイントシートの 2 種類を資料としてご用意をしたところでございます。本日ご審議を頂きます内容についてですけれども、お手元に配布してあります会議次第をまずご覧下さい。最初に、現在ご審議を頂いております水道事業中期経営計画に関します答申文の内容につきまして、ご審議を願いたいと思います。答申文の内容が確定いたしますと、余湖会長のほうから市長に答申文をお渡し願うということになりますけれども、その時刻を午後 4 時頃に設定しております。その後、報告事項を考えております。昨年 4 月から旧石狩市域におきまして浄配水場施設運転管理業務、この委託業務は水道法に基づく第三者委託ですけれども、実施をしてから 1 年を経過致します。その業務内容の報告につきまして、パワーポイントシートによる説明のほか、受託事業者であります株式会社ジャパンウォーター石狩事業所の総括責任者と副総括責任者、さらには本社事業統括部アシスタントマネージャーの計 3 名が本日お見えになっております。後ほど、一年の受託業務を終えての業務内容につきまして、日頃から気をつけていること、あるいは注意をしていることなどのお話を頂くほか、直接委員の皆様との質疑応答を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは中期経営計画につきまして、ご説明したいと思います。まず、中期経営計画案に関しますパブリックコメントの実施状況とその結果についてご説明を致します。前回、2 月 1 6 日開催の当委員会、余湖会長預かりとなっておりました中期経営計画の素案、上水道及び簡易水道事業の給水収益に関する概要版の内容につきまして、2 月 2 0 日から

のパブリックコメント実施を見据えて、余湖会長との内容精査を経まして、委員皆様に中期経営計画案と上水道、簡易水道事業の給水収益の概要版、二案を発送したところであります。パブリックコメントの実施状況につきましては、パブリックコメントの期間を2月20日から3月23日までの一月間、中期経営計画本編並びに上水道・簡易水道事業のこの両給水収益に関します各概要版を市のホームページで公表するとともに、市内34箇所の公共公益施設への備え付け、さらには「広報いしかり3月号」に意見募集に関します記事を掲載するなど、市民の皆様に広く周知を図り、パブリックコメントを実施したところであります。パブリックコメントの実施結果についてですけれども、電子メールあるいはファックスなどで事務局は意見が寄せられるものと考えていたところですが、市には意見が寄せられなかったところであります。従いまして、開催通知文上では意見の提出があることを前提に、本日の当委員会でパブリックコメントの報告と寄せられました意見に対する回答案の審議を予定していたところですが、それらの審議がないことになったという次第になっております。

余湖会長

どうもありがとうございました。ということで、ちょっと意外だったんですが、残念ながらと言いますが、パブリックコメントをやりましたら意見が寄せられなかったということでもあります。

それでは早速ですが、答申文案について審議をしたいと思いますので、答申文案をお配りして頂けますか。前回までご審議頂いた計画案で色々なご意見を頂きましたので、その内容をなるべく取り込む形で答申文案を作成したつもりでございますので、この文面についてこれからご審議を頂きたいというふうに思います。事務局のほうで読み上げて頂けますか。

開発主査

はい、それでは読み上げます。『(案)石狩市水道事業中期経営計画に対する答申。はじめに。当委員会は、平成20年11月26日に市から諮問のあった、石狩市水道事業中期経営計画(以下「本計画」という。)について、石狩市水道ビジョンの基本理念である「市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道」の実現を念頭に、審議を進めました。諮問された主な内容は、本計画の策定期間である平成21年度から24年度までにおける、施設の更新計画などの取り組み内容や、財政収支の見通しなどについて、将来に渡って安定した継続性ある水道サービスの提供が可能かどうかという視点から検証して頂きたいとするものであります。当委員会は、3回にわたる熱心かつ積極的な審議を踏まえ、次のとおり結論を得たので、答申いたします。

記。主な審議内容。(1)経営効率化への取り組み。当委員会は、市が行っている事業再評価を踏まえた建設費の抑制、的確な工事手法の選択によるコスト縮減、補償金免除繰上償還による支払利息の縮減および上水道事業区域における第三者委託の導入などの事務事業見直し・取り組みについて検討しました。その結果、水道事業の効率的経営の推進が図られており、相当のコスト縮減が見込まれることから、その取り組みは妥当なものと考えます。

(2)水道施設の更新・整備計画。浄水場などの基幹的施設の多くは、老朽化が進み更新時期を迎えていますが、石狩西部広域水道企業団(以下「西部企業団」という。)からの用水供給を見据えたとき、浄水場などの更新の必要最低限度の維持補修にとどめるとともに、老朽管の更新および広域化に伴う施設整備を計画的に進めようとする本計画は、必要かつ妥当なものと考えます。

(3)水道料金収入の見込み。市では、上水道事業区域と簡易水道事業区域に分け、「給水収益の予測 概要版」の中で、給水人口や有収水量などの推計のもと本計画期間内の水道料金収入の見込みを推計しています。その結果、今後上水道事業区域では少子高齢化、簡易水道事業区域では人口減などの影響により、水道事業全体では年平均0.2%程度の割合で料金収入が減少していくと見込んでいますが、当委員会としては妥当な推計であると考えます。

(4)財政収支の見通し。収益的収支の見通しについて、本計画期間内ではおよそ3億6千万円の純損失が見込まれています。この純損失は法の定めに基づき、利益積立金で補填することとしていますが、平成24年度末の利益積立金の残高は、およそ8千万円にまで減

少すると見込まれています。しかし、水道サービスを維持するためには、この状況を漫然と放置することなく経営の健全化を早急に図るべきと考えます。また、平成11年の配水管の破損による漏水事故の経験や水道事業規模の拡大などを踏まえ、危機管理上からも、2億円程度の利益積立金は確保する必要があると判断します。

(5)経営基盤の強化に向けて。本計画期間内において、単に利益積立金を取り崩すだけの経営手法では、健全な水道事業経営とは到底言い難いものです。当委員会としては、現行の料金体系では、数年のうちに安定した事業継続が困難な状況に陥ると判断されることから経営基盤の強化に向けて、水道料金の値上げを避けて通れない状況にあると考えます。

おわりに。水道事業を取り巻く環境は、時代の大きな変革期を迎え、新しい時代にどう立ち向かっていくかが問われており、その中であって、先ずは本計画を着実に実行していくことが肝要です。当委員会の審議を通じて、経営基盤を強化するためには、水道料金の値上げが避けられないことが確認されました。そのためには、料金算定方針を定めたとえ平成24年度までには料金値上げを行う必要があると考えます。また、平成25年度以降の西部企業団からの用水供給単価は、これまでの事業再評価による需要水量の下方修正などにより、上昇することが想定されます。したがって、市は、今後とも、更なる経費の削減と収入の確保について最大限の努力を尽くすほか、西部企業団の用水供給単価を注視しつつ、市民に対し、財政状況や本計画の進捗状況などの積極的な情報の提供を行い市民の意向の把握とともに、その理解に努めていく必要があると考えます。平成21年3月27日』

余湖会長 どうもありがとうございます。一応これを案として、皆さんに審議を頂きたいと思いますが、2ページもありませんのでどこからでも結構ですので、気のついた点等あればご遠慮なく申し上げて頂きたいと思います。

松井委員 いいですか。

余湖会長 はい。

松井委員 「はじめに」の3行目、「豊かな」の「か」は入れたほうがいいんじゃないですか。

余湖会長 ありがとうございます。

菅野副会長 2行目のその「あった、」の「た」の「、」は必要なんですかね。

余湖会長 何箇所か、この「、」が気になってたんですよ。

菅野副会長 いらんですよ。見やすくもいいのかもしれないですが、いらんじゃないじゃないですか。

余湖会長 それでは、1行目の「諮問のあった」の後の「、」をとる。それでいきますか。

小笠原委員 次の段落の2行目の「までにおける、」の「、」もいらんですよ。

余湖会長 「諮問された主な内容は、本計画の策定期間である平成21年度から24年度までにおける」の後の「、」ですね。これも取ると。

小笠原委員 ちょっといいですか。

余湖会長 はい。

小笠原委員 「おわりに」のところなんです、5行目の「料金算定方針を定めた」とありますよね。

「料金算定方針」というのは、どういうことをいうのか。「料金の値上げが避けられないことが確認されました」、そのためには「算定方針を定める」というのは、算定方針というのは、料金の算定の仕方の方針という見方もありますよね。

余湖会長 事務局に伺いますが、これはよく使われる言葉ですか。そう言われると、確かにちょっと中身がはっきりしないなと。

蛸谷主査 「の」を間に入れることでも表現上かなり変わるかと。

余湖会長 「料金の」。

蛸谷主査 もしくは「料金算定の方針」。前回の審議のときに、算定要領というような表現があって審議がされていたかと記憶してまして、そういう意味からすると「料金算定の方針」という表現も有り得るのかなという、あくまでも私見ではありますが、そういうようなことがありますでしょうか。

小笠原委員 意味合いとして、今言われたように料金を変えるんだという意思が入っていればいいんですよ。単純な算定の方法ではなくて。

蛸谷主査 そういう意味合いですと、またちょっと違う表現の仕方が。

小笠原委員 料金算定方式と言ったら、算定の仕方を決めるような感じがするんですよね。

蛸谷主査 そうですね。

小笠原委員 料金を見直すための方針という意味が入ってるんだったらいいんですけどね。

棚橋室長 その前段で、そのためにという言葉が入ってますので、それで料金の改定が避けられないと、そのためにはその料金算定の方針を固めるということで、その一連の中で考えればそれを意識した表現になっているのかなと思うのですが。

蛸谷主査 そうですね。文章の前後からいけば、今全く方針がないものですから、当然この文章の終わりでは値上げを行う必要がありますという内容になってますよと。その流れとして方針を定めるという表現をしても、やはり今室長が申し上げたような言わんとしていることというのは大きく変わらないのかなという印象がします。

余湖会長 例えばイメージとして、この前も要綱でしたか、具体的にどういうものなんですか。例えば「料金の算定方針」でも「料金算定方針」でもどちらでもいいんですけど、具体的な要請手続きが頭にあるんじゃないですか。

蛸谷主査 作り方だと思うんですけども、今小笠原特別委員がおっしゃいましたように自動的に言うんですか、変えるんですけども前提の作り方もあれば、本当にその計算方法というんでしょうか、仕組みという部分も。ですから、どこまで盛り込むのかなんです。ただ前回のご審議の時には、どの水準になったら事務局の考えとして自動的に料金改定を考えるのかという水準として、2億というやりとりがあったと思いますが、その辺をどうするのかというのも出てくるかと思いますが、なかなかこれはこれから事務局のほうでも色々研究をしたりしていくことになってますが、今の段階でその方針の作り込みですけども、自動的にこうなったときにはやりますというふうに言えるのかどうかとか、それとも単にその料金改定を行うとすればこういう経費の見方をしますとか、そういう部分にとどまるのかというのは、ちょっと今何とも申し上げられないです。

余湖会長 なんとなくイメージはわかりました。要するに、貯金が少なくなるから上げなくてはならないということが1つの結論として出された。ただ、その上げるときの具体的なやり方、それがいくつか考えられるとすれば、そういうものを検討すると。

蛸谷主査 事務局としては今そういうイメージであります。

余湖会長 ただ小笠原委員が言われたように、料金算定方針というと、何かどこかにこういう言葉があって定義されてるのかな、というような気もちょっとしたものだから。

蛸谷主査 そういう厳密な意味では、定義されている部分というのはないと思います。

棚橋室長 そういう意味ではその「料金算定の方針」としたほうが分かりやすく、逆にすんなり伝えやすいのかなと。

余湖会長 そうですね。そのほうが分かりやすいですね。「料金算定の方針」にしましょう。

他にありませんか。

永井委員 いいですか。確か私、前回欠席しているというふうに記憶しているんですが、今小笠原さんが言われたそのすぐ下なんですよ。西部企業団から用水供給単価と書いてますよね。その下に、上昇することが想定されると。私前回欠席していますから、例えば前回のときに石狩西部企業団の用水供給単価、仮に色々なケースが考えられると。それで出資団体も、構成団体もですね、色々な事情もあったということからそれぞれここに文章を、石狩西部企業団からの用水供給単価という表現を入れるとするならば、それぞれ一回示されて議論されたということで理解していいんですか。

余湖会長 そのとおりです。

永井委員 いいですか。

余湖会長 はい。

永井委員 わかりました。

余湖会長 いくらでしたか。80何円でしたか。

棚橋室長 94円。

余湖会長 94円。それが当初の公式な値段ですよ。それが今ここに書いてあるように、水量を下方修正して当然負担割合が変わってきて、それを元にするといくらぐらいになりますよと。市長も実は今のところを公表されてるんですけども、やはりその94円では絶対済

まないということは明らかになり、またこの委員会でもやはりそういうことはきちんと書くべきだという議論はしてますので。

永井委員 わかりました。

余湖会長 一番最後の「したがって」からの4行の文章、長いですね。

小笠原委員 言うとするならば、「市は経営改善に関して最大限の努力」というのは。

余湖会長 単価のことは上に書いてありますからね。今案が浮かびませんが、他にどうですか。小笠原委員の言われた「市は今後とも経営改善に最大限の努力を尽くす」、そのほうがいいですね。「市は今後とも経営改善に最大限の努力を尽くすほか」、その後はいいですかね。「西部企業団の用水供給単価を注視」。

小笠原委員 「市民に対して積極的な情報開示」に繋げていいんじゃないですかね。

余湖会長 「注視しつつ」というのはどうでしょうね。これはなくてもいいような気がしますね。前にも書いてあるので。

小笠原委員 後半いらんないんじゃないですかね。

余湖会長 もう一回言います。「したがって市は今後とも経営改善に最大限の努力を尽くすほか、市民に対し財政状況や本計画の進捗状況などの積極的な情報の提供を行い」、ここで「、」いらんのかな。

小笠原委員 いりますね。

余湖会長 いりますね。「行い」「、」ですね、「市民の意向の把握とともにその理解に努めていく必要があると考えます」「注視しつつ」、この部分取りましょう。前に単価のことは書いてあるので。

小笠原委員 今「行い」のところに「、」をいれましたよね。ここに「進捗状況などの積極的な情報の提供を行うために市民の意向の把握やそれを理解」というのかな。

余湖会長 なるほど。ちょっと待って下さい。「市は今後とも経営改善に最大限の努力を尽くすほか、市民に対し財政状況や本計画の進捗状況などを積極的な情報の提供を行うとともに、市民の意向の把握とその理解」でいいですか。

小笠原委員 「市民の意向把握やその理解」。

余湖会長 「意向把握」でいいですか。

小笠原委員 はい。

余湖会長 「意向把握やその理解に努めていく必要があると考えます」。事務局いいですか。他にご意見ございますか。

小笠原委員 (2)番、「水道施設の更新・整備計画」、1、2、3行目の真中あたりで「浄水場などの更新を必要とする最低限度」とあるんですが、これ更新といわないで「浄水場などの施設を必要最小限の維持補修」としたらどうですか。浄水場は廃止予定ですから。

余湖会長 そうですね。更新を維持補修というのはおかしいですね。「浄水場などの更新」を「施設」に変える。

小笠原委員 あるいは「施設」を取ってもいいかもしれないですね。「浄水場などを必要最小限度の維持補修にとどめる」。

余湖会長 ただ多分、事務局は浄水場以外のものも想定してますよね。

右側のページの上から2行目の一番右側に「およそ」というのがありますよね。これは「およそ」「おおよそ」。

棚橋室長 「約」のほうがいいですかね。

余湖会長 ちょっとひっかかりますね。

松井委員 左の一番下にも「およそ」がありますけれども、それは。

余湖会長 そうですね。これも「約」にします。

小笠原委員 「2億円程度」は気にならないですか。「程度」と「約」が両方あるのは。

余湖会長 気持ちとしては「程度」のほうがいいような気が。

小笠原委員 「8千万円程度にまで減少」。

余湖会長 ああ、なるほど。文章としては間がありますよね。左にある1ページ目の下のほうの「約3億6千万の純損失が見込まれています。」という文章はきれいだと思うんですが、この右側2行目の「平成24年度末の利益積立金の残高は、8千万円程度までに減少すると見込

まれています。』、というのは。

小笠原委員

すいません、いいですか。そこは「約」のほういいかもしれないですね。8千万円も3億6千万円も計算できるものですから「約」にするんです。それで、後ろの2億円というのはアバウトにするんです。それで程度にすると。

棚橋室長

そういう解釈をして頂ければいいですね。

余湖会長

ちょっと使い分けをしたほうがいいですね。

佐藤委員

シンプルなところなんですけど。

余湖会長

どこですか。

佐藤委員

(2)番の「水道施設の更新」の1行目のところ、「迎えています」で「。」にして。

余湖会長

ここ長いですね。

佐藤委員

そういう意味では、(3)番の「水道料金収入」のところの3行目の「その結果」から最後まで結構長いですね。どう切ろうかなと思って考えているんですが、「見込んでいます。」と「当該の結果は委員会として妥当な推計結果であると考えます。」ぐらいに長くしたのを短くしてもいいのかなと。

余湖会長

まず最初の点ですね。(2)の1行目で「浄水場などの基幹的施設の多くは、老朽化が進み更新時期を迎えています。』、。』、それでいいですね。

佐藤委員

はい。

余湖会長

はい。それで今、佐藤委員からご指摘があったのは、その下の(3)ですね。その3行目からですか。「その結果」から「ます」まで、3行以上あると。ここは私があとから追加したんですよ。切るとしたら「見込んでいます」で切るしかないですね。

佐藤委員

他の文章と合わせると、例えば「見込まれています」というような形にするか。

余湖会長

他は「見込まれています」ですか。右側のページの上から3行目に「見込まれています」とありますね。他に「見込み」という言葉は。(1)にも「見込まれる」とありますね。(1)の一番最後下から2行目ですね。「その結果、今後上水道事業区域では少子高齢化、簡易水道事業区域では人口減などの影響により、水道事業全体では年平均0.2%程度の割合で料金収入が減少していくと見込まれています。」

佐藤委員

料金収入が減少を見込むというふうになりますよね。

小笠原委員

「年平均0.2%程度の料金収入の減少が見込まれています。」

余湖会長

「水道事業全体では年平均0.2%程度の料金収入の。』、の。』、がかぶりますけど、「減少が見込まれています。この推計結果について、当委員会としては妥当なものと考えます。」もう一回言います。「その結果、今後上水道事業区域では少子高齢化、簡易水道事業区域では人口減などの影響により水道事業全体では年平均0.2%程度の料金収入の減少が見込まれています。この推計結果について、当委員会は妥当な推計であると考えます。」

小笠原委員

「水道事業全体では」の「は」はいらないですね。

余湖会長

「水道事業全体で」ですね。「は」を取ります。

開発主査

先生。(2)の1行目の「迎えています。』、そして「しかしながら西部企業団。』、しかしながら」はいらないですかね。(2)の2行目なんですけれども。「迎えています。』、いきなり「石狩西部企業団から」なので、接続詞を入れたほうがいいんじゃないでしょうか。

余湖会長

「しかしながら」でいいのかな。

佐藤委員

「しかし」である必要はないような気が。

蛸谷主査

意味合いが逆接ではないので、入れなくていいんじゃないでしょうか。

棚橋室長

入れなくても、そのまま。

余湖会長

ないほうがいいんじゃないかな。

棚橋室長

ないほうがいいと思います。

余湖会長

それと、この(2)の下から2行目で、「老朽管の更新および広域化に伴う施設整備を計画的に進めようとする本計画は」というのがあるんですけどね、「計画的に進める」という「計画的に」は、なくてもいいんじゃないかな。だぶりますよね。「老朽管の更新および広域化に伴う施設整備を進めようとする本計画は、必要かつ妥当なものと考えます。』

小笠原委員

ちょっといいですか。

余湖会長

はい。

小笠原委員 (1)番。「当委員会は、市が行っている事業再評価を踏まえた」とありますが、市が行っている事業再評価を踏まえたとある、この市が行っている事業再評価というのは何のことですか。

下野課長 広域事業を進めているんですけども、5年ごとに国から指導があつて。

小笠原委員 いや、わかります。そのことですよ。

下野課長 はい、そうです。

佐藤委員 「建設費の抑制」にかかっているのではないですか。

小笠原委員 そうなんです。

下野課長 「市が実施した」。

小笠原委員 「踏まえた評価に基づく」とか、「市が行った」とか。

余湖会長 「行った」ですね。

小笠原委員 「市が行った事業再評価に基づき」、「基づいた建設費」。踏まえているというより、もっと強いものですよ。いや、表現だけかもしれないですけど。

余湖会長 そうですよ。

小笠原委員 あと、ちょっと引っかけたんだけど、市が行ったんじゃないんだよね。市水道事業が行ったんだよね。市長さんが行ったんじゃないんだよね。水道事業管理者が行ったんだよね。ちょっと細かいことを言うんですけど。見る人が見ると市が行ったというのは、一般行政のほうに則ったとも取られる。表現難しいんだけどね。

棚橋室長 ここで「市」と言っているのは、石狩市水道事業のことということと言わせて頂いていたものですから。委員会として市水道事業というふうにするのであれば、それはやらざるを得ないと思っております。

小笠原委員 ただ、そうするとパッと見たときに、返って分からなくなるかも知れないね。

余湖会長 市が行ったというよりなんだろう。事業再評価は2回やりましたよね。2回目の事業再評価は頭に何かつけるとしたら何になりますか。西部企業団ではない。

小笠原委員 あまり主語は入れないで、「当委員会は、水道事業の再評価に基づいた建設費の抑制」としたらどうですかね。当然市がやっているわけですから。「当委員会は、水道事業の再評価に基づいた」。

余湖会長 「水道事業の再評価」。

下野課長 再評価をやって、結果としては見直しということになりました。再評価の結果が見直しなものですから、規模を縮小したんです。それで建設費が抑制された。それを全部繋げると難しくなっちゃいました。

余湖会長 要は文章としては、「当委員会は、水道事業の再評価を踏まえた建設費の抑制」と書いてあったほうが、すんなりいくのではないかと思います。市が行ったと言うとちょっと。もう一回言うと、「当委員会は、水道事業の再評価を踏まえた建設費の抑制、的確な工事手法の選択によるコスト縮減」、そうしましょうか。

中村委員 一つよろしいですか。

余湖会長 はい。

中村委員 (3)に「今後上水道事業区域では少子高齢化、簡易水道事業区域では人口減などの影響により」とありまして、次の方へいきますと今度は「平成11年度の配水管の破損による漏水事故の経験や」と、これはいいですけどね、少子高齢化で人口減があるのに、何でこの「水道事業規模の拡大などを踏まえ」と、思われるんですよ。ここの水道事業の規模拡大というのは、どうなのかなと思うんですけども。

余湖会長 事務局はここで水道事業、事業規模の拡大というのは、統合とか企業団のことを頭において書いたと思うんですが、確かにその通りですね。

小笠原委員 水道事業の統合の方がいいんじゃないですかね。

余湖会長 その方が、むしろいいですね。規模拡大というのは、確かにその通りです。規模じゃない。統合ですね。あるいは簡易水道の統合と書いたほうがいいのか。

小笠原委員 いや、今石狩市は一本になってますからね。全体を一本化するという形の方がいいんじゃないかな。

余湖会長 「水道事業の統合」に変えましょう。

他にいかがでしょう。

佐藤委員 今の箇所で「平成１１年の」は必要でしょうか。破損はわかるんです、漏水事故は。ただ水道事業の統合は平成１１年ではなくて。

余湖会長 これ平成１１年はいりませんね。

佐藤委員 入れるよりは、削ったほうがいい気がします。

余湖会長 先ほど右側のページの上から１、２、３、４、５行目の真中、「また」のあとの「平成１１年」は、ここはこんなに具体的に書かなくていいです。

菅野副会長 １１年というのは大きい破損があったんですよね。それで意図的に書いたということですよ。その他にもあるんですよね。

棚橋室長 それほど大きなものはないんですけどね。

菅野副会長 あまり大きくなくても。

下野課長 ええ、あります。

棚橋室長 そういう意味では「過去」という表現でもいいのかもしれませんが。

余湖会長 「過去の配水管破損による」でいいですよ。配水管の、の「の」もいりませんか。「配水管破損による漏水事故の経験」と。「経験」もいるかな。「経験や」でいいですかね。

小笠原委員 「漏水事故や」。

余湖会長 「の経験」をとりますね。もう一回読みますか。「また」から、「また、過去の配水管破損による漏水事故や水道事業の統合などを踏まえ、危機管理上からも、２億円程度の利益積立金は確保する必要があると判断します」。

小笠原委員 危機管理上と前段は別になるんですね。

余湖会長 そうですね、これまた引っかかりますね。

小笠原委員 いらないのかもしれないですね。

余湖会長 「危機管理上」という言葉は、むしろこうなるとないほうがいいのかもしいですね。これは事故のほうで危機管理ということを踏まえていますからね。このほうがすっきりしますね。「また、過去の配水管破損による漏水事故や水道事業の統合などを踏まえ、２億円程度の利益積立金は確保する必要があると判断します。」

棚橋室長 (５)番の「数年のうちに」、「数年以内に安定した」、「うちに」でいいんですかね。

余湖会長 強調するとすれば、「ここ数年以内に」とかというふうにすれば、身近に感じるところはあるかもしれませんね。

棚橋室長 ちょっとなんか「数年のうちに」というのは。

余湖会長 「ここ数年のうちに」とすれば、何か目の前に迫っているような雰囲気はありますけれども。

小笠原委員 前段で取り崩しについて言ってますよね。次に、急に料金体系の話がきてますよね。これは入れる必要がないんじゃないですか。

余湖会長 要するに、積立金がなくなることですよ。当委員会としては、現行の料金体系では積立金がなくなると。

小笠原委員 収支見通しを見たとき、とかにしたほうが説明しやすいのかな。

余湖会長 ああ、なるほど。

小笠原委員 見通したけれども、現行の料金体系ではやっていけないというような。

余湖会長 具体的にどんな文章になりますかね。

小笠原委員 ちょっと今考えてみます。

菅野副会長 しいて言えば、(５)番の１行目の「期間内において、単に利益積立金を取り崩すだけの経営手法」と言ってしまうから悪いんで、ここを例えば「積立金を取り崩し収支を見通す経営手法は」とかにした方がいいんじゃないですか。

余湖会長 もう一回言って下さい。すみません。

菅野副会長 「利益積立金を取り崩し収支を」、その辺の言葉はちょっと固まりませんが、「健全な事業経営とは言い難いものと考えます。」。到底言い難いということ、相当厳しいですよ。

余湖会長 厳しいですよ。

菅野副会長 あとは、小笠原さんの言った言葉が中に入れば、全体的に繋がっていくんじゃないかというような感じがあるんです。

余湖会長 ちょっとお時間を差し上げます。具体的に文章を考えていただければ。
 菅野副会長 やはり中身が分かっている人が書くと、こういうふうになってしまうんですね。だからある程度一般の人が見て、この言葉が理解できるようにするためには、若干その繋ぎみ
 余湖会長 すみません。具体的に文章をもう一回お願いできますか。
 菅野副会長 「単に」というのをとりまして、「利益積立金を崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは言い難いものがあります。」「したがって、今後の企業経営は何々という方法で見定める必要があると考えます。」ということを先に言って、そして次に繋いだ方がいいのかなという気がしております。
 余湖会長 まずちょっと固めましょう。「本計画期間内において、」「単に」を取りますね。「利益積立金を取り崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは」「到底」を取ったとして「言い難いものです」「言い難いものと考えます。したがって、」「したがって当委員会としては、」に繋がるのではなくて。
 菅野副会長 「当委員会」としたらすぐ繋がってしまうから、その間に少し言葉を。さっき小笠原さん、何とおっしゃいましたか。いい言葉だなと思って。
 松井委員 一番目の文と二番目の文が飛んだ感じがするので、順番を逆にして「当委員会としては、現行料金体系では、数年のうちに事業継続が困難な状況に陥ると判断されます」と言った上で、「しかし積立金を取り崩すだけでは健全だとは言い難い、したがって料金の値上げは避けて通れない」というふうに持っていった方がよろしいかと。
 余湖会長 素晴らしいですね。そうですね。いいと思います。このまま今の文章をあまり見ないで、「当委員会としては」ですか。
 松井委員 はい、そこからスタートすると。
 余湖会長 「当委員会としては、現行の料金体系では、数年のうちに安定した事業継続が困難な状況に陥ると判断されます」。
 松井委員 「しかし」とか、あるいは「とはいえ」というような説明ですね。
 余湖会長 なるほど。「とはいえ、本計画期間内において、利益積立金を取り崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは言い難いものと考えます。したがって、経営基盤の強化に向けて水道料金の値上げが」ですね。あるいは、「値上げは」「を」はおかしいですね。「したがって、経営基盤の強化に向けて水道料金の値上げは」「は」の方がいいですね。「避けて通れない状況にあると考えます。」。事務局わかりましたか。
 開発主査 一応わかりました。
 余湖会長 もう一回読んでもらえますか。
 開発主査 「当委員会としては、現行の料金体系では、数年のうちに安定した事業継続が困難な状況に陥ると判断されます。とはいえ、本計画期間内において、利益積立金を取り崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは言い難いものと考えます。したがって、経営基盤の強化に向けて水道料金の値上げは避けて通れない状況にあると考えます。」。
 余湖会長 いいんじゃないでしょうか。
 小笠原委員 最初のところで、「事業継続が困難な状況に陥ると判断します。」。
 佐藤委員 「されます」は変ですね。
 余湖会長 判断します。我々が判断します。
 松井委員 2文と3文が「考えます」「考えます」になってるんですが、画面に出てるとおりですか。
 余湖会長 ちょっと太字にしてくれますか。「当委員会としては、現行の料金体系では、数年のうちに安定した事業継続が困難な状況に陥ると判断します。とはいえ、本計画期間内において、利益積立金を取り崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは言い難いものと考えます。したがって、経営基盤の強化に向けて水道料金の値上げは避けて通れない状況にあります。」「あります。」と言い切ってもいいですね。まだどこかありますか。
 佐藤委員 「当委員会としては」を全部削ってしまって、「陥ります」と言い切ってしまうというのは。
 余湖会長 ああ、なるほど。「陥ります。」。

佐藤委員 かなり断定的です。
 余湖会長 断定的ですね。はい。
 小笠原委員 「とはいえ」というのが。
 余湖会長 「とはいえ」というのが、ちょっと引っかけますね。ここに繋がってはこないですかね。
 小笠原委員 「とはいえ」の次は、「と言い難い」があるんですよね。
 佐藤委員 「しかし」でいいんじゃないですか。
 余湖会長 「しかし」でいいんですね。
 佐藤委員 「しかし」の後ろに「、」をおいて。
 余湖会長 この「、」はいるのかな。「取り崩し、」の「、」はいらないんじゃないかな。ここももしも言い切ると、ここの「必要があると考えます。」も「必要があります。」にしないとだめですね。
 結構いい時間になってきました。ちょっと最初から確認しましょうか。だいたい意見が伺えたかと思います。
 開発主査 プリントアウトしますか。
 余湖会長 そうだね、そのほうが早いね。
 開発主査 先生、休憩時間を１０分～１５分よろしですか。今３時半ですから。
 余湖会長 今休憩取ったほうがいいですか。それでは４５分まで休憩にします。

(休 憩)

余湖会長 すみません、再開しますが開発さん申し訳ない、もう一回読んでいただけますか。
 開発主査 はい。わかりました。
 『石狩市水道事業中期経営計画に対する答申。初めに。当委員会は、平成２０年１１月２６日に市から諮問のあった石狩市水道事業中期経営計画（以下「本計画」という。）について、石狩市水道ビジョンの基本理念である「市民の安全と豊かな生活を次代へ持続させる水道」の実現を念頭に、審議を進めました。諮問された主な内容は、本計画の策定期間である平成２１年度から２４年度までにおける施設の更新計画などの取り組み内容や財政収支の見通しなどについて、将来にわたって安定した継続性ある水道サービスの提供が可能かどうかという視点から検証して頂きたいとするものであります。当委員会は、３回にわたる熱心かつ積極的な審議を踏まえ、次のとおり結論を得たので、答申いたします。
 記。主な審議内容。(1)経営効率化への取り組み。当委員会は、水道事業の再評価を踏まえた建設費の抑制、的確な工事手法の選択によるコスト縮減、補償金免除繰上償還による支払利息の縮減および上水道事業区域における第三者委託導入などの事務事業見直しの取り組みについて検討しました。その結果、水道事業の効率的経営の推進が図られており、相当のコスト縮減が見込まれることから、その取り組みは妥当なものと考えます。
 (2)水道施設の更新・整備計画。浄水場などの基幹的施設の多くは、老朽化が進み更新時期を迎えています。石狩西部広域水道企業団（以下「西部企業団」という。）からの用水供給を見据えたとき、浄水場などの施設を必要最低限度の維持補修にとどめるとともに、老朽管の更新および広域化に伴う施設整備を進めようとする本計画は、必要かつ妥当なものと考えます。
 (3)水道料金収入の見込み。市では、上水道事業区域と簡易水道事業区域に分け、「給水収益の予測 概要版」の中で、給水人口や有収水量などの推計のもと本計画期間内の水道料金収入の見込みを推計しています。その結果、今後上水道事業区域では少子高齢化、簡易水道事業区域では人口減などの影響により、水道事業全体で、年平均０．２％程度の料金収入の減少が見込まれています。この推計結果について、当委員会は妥当であると考えます。
 (4)財政収支の見通し。収益的収支の見通しについて、本計画期間内では、約３億６千万円の純損失が見込まれています。この純損失は法の定めに基づき、利益積立金で補填することとしていますが、平成２４年度末の利益積立金の残高は、約８千万円にまで減少する

と見込まれています。しかし、水道サービスを維持するためには、この状況を漫然と放置することなく経営の健全化を早急に図るべきと考えます。また、過去の配水管破損による漏水事故や水道事業の統合などを踏まえ、2億円程度の利益積立金は確保する必要があると判断します。

(5)経営基盤の強化に向けて。現行の料金体系では、数年のうちに安定した事業継続が困難な状況に陥ります。したがって、本計画期間内において、利益積立金を取り崩し収支を図る経営手法では、健全な水道事業経営とは言い難く、経営基盤の強化に向けて水道料金の値上げは避けて通れない状況にあります。

おわりに。水道事業を取り巻く環境は、時代の大きな変革期を迎え、新しい時代にどう立ち向かっていくかが問われており、その中であって、先ずは本計画を着実に実行していくことが肝要です。当委員会の審議を通じて、経営基盤を強化するために、水道料金の値上げが避けられないことが確認されました。そのためには、料金算定の方針を定めたとえ平成24年度までには料金値上げを行う必要があります。また、平成25年度以降の西部企業団からの用水供給単価は、これまでの事業再評価による需要水量の下方修正などにより、上昇することが想定されます。したがって、市は、今後とも、経営改善に最大限の努力を尽くすほか、市民に対し、財政状況や本計画の進捗状況などの積極的な情報の提供を行うとともに、市民の意向把握や、その理解に努めていく必要があると考えます。』

余湖会長 はい、どうもありがとうございます。(2)の上から2行目の石狩西部企業団のところの頭にスペースがありますが、これはなくてもいいんじゃないでしょうか。

開発主査 はい。

余湖会長 何かご意見ございませんか。

小笠原委員 一番最後。市民の「意向把握や、」の後ろの「、」はいらないんじゃないでしょうか。

余湖会長 一番最後の行、「市民の意向把握や、」の「、」を取ると。

佐藤委員 「おわりに」の2段落目の2行目の「そのためには」が、繋がってない気がするんですけど。「確認されました。そのためには」。

余湖会長 ちょっと変ですね。「当委員会としては、料金算定の方針を定めたとえ平成24年度までに料金値上げを行う必要があると判断しました。したがって」ではどうですかね。「このことから」がいいですかね。「したがって」は、同じところで次に使ってますからね。「そのためには」を「このことから」に変えましょう。そろそろ事務局、時間切れですかね。

開発主査 先生あの「はじめに」の下から3行目、「検証して頂きたい」の「頂きたい」を平仮名にしたいと思ったんですけども。

余湖会長 「いただきたい」は全部平仮名になってますよね、ほかのところは。ではこれで、セレモニーの準備に入ってよろしいですか。

松井委員 ちょっといいですか。「おわりに」の前に1行スペースが入ったんですけども、これ「はじめに」があって、「記」があって、「おわりに」といった、なんて言えればいいんでしょう、3部構成になっているようにちょっと見えるんですけども。

余湖会長 「記」はいるんですか。

松井委員 「はじめに」と「主な審議内容」と「おわりに」と、3部構成に見えるんですけども。

余湖会長 そうですよ。私は「記」というのは、いるのかなと思って。

菅野副課長 「記」は、いるんじゃないですか。

余湖会長 いりますか。

菅野副会長 「はじめに」という言葉がいない。

余湖会長 そうですか。

菅野副会長 「はじめに」という言葉がいらなくて、「当委員会」とズバリ入っていくと。それで、この「おわりに」は入りますよね。

余湖会長 「はじめに」を取る。それで「次のとおり」でも「記」でいいですね。「下記のとおり」ではなくても。それはいいですね。はい、わかりました。

開発主査 「はじめに」を取ります。

余湖会長 はい。「はじめに」を取る。これでよろしいですか。

開発主査 後ほどプリントアウトいたします。

余湖会長 よろしいでしょうか。

伊藤課長 それではここで、石狩市水道事業中期経営計画につきまして、余湖会長より答申をいただきます。

余湖会長 それでは答申させていただきます。

石狩市長田岡克介様、石狩市水道事業運営委員会会長余湖典昭。

石狩市水道事業中期経営計画について（答申）

平成20年11月26日付け石業務第348号で諮問のあった下記案件について、審議の結果、妥当であると判断する。記、石狩市水道事業中期経営計画について。

田岡市長 どうもありがとうございました。

余湖会長 熱心にご意見いただきまして、中期経営計画について着実に実行していただきたいと思

伊藤課長 います。

田岡市長 ここで本日ご出席の委員の皆様は田岡克介石狩市長より、ご挨拶申し上げます。

田岡市長 皆様こんにちは。お忙しいところご審議を賜りまして、ありがとうございます。おそらく水道の職員もですね、私にとっても、様々な行政の中で審議会を委員の皆さんにお願いしていろんな議論をさせていただいているケースがあって、本当に私が市長になって、もしかすると一番大きな課題といたしますが、財政再建という大きな課題もありますが、ある意味では市民生活そのものにこれほど密着した、しかも市民意識とか市民感覚の中で非常に興味が高い水道事業というものに対して大変綿密なご審議を賜って、石狩市のかつてない水道経営の中において経験したことのないほど、大変濃密な中期計画が出来上がったというふうに聞いております。仔細については、改めてまた私自身も拝読させていただきますが、本当に今会長から申し上げていただいたように実行、速やかな実行ということに尽きるというふうに思っております。現下の経済情勢、それから市民生活も様々な変化というものも一方でございますので、トータルで私ども、そのタイミングをしっかりと見据えながら実行していきたいというふうに思っております。すでに今回の第一回定例会、ある意味では水道議会ではなかったかと思うほど、ずっと眠れぬ水道議論でありました。ほとんど議会が開かれると水道部だけ暇です。質問はないと。ところがここのところ、水道部は大変忙しい議会対応、ですから審議会の出来事ですね、市民を通したり議会のほうで非常に興味深く見られていたということで、そういう議会対策の中にも出てきておりますので、私にとっては大変結構なことではないかと。より多くの情報を共有することが、何よりも正確でかつ市民にとっても最も何が必要かという議論に繋がるのではないかとこのように思っておりますので、これからも更なる議会・市民の皆様とともに議論を重ねながら、出来るだけ速やかに答申をいただいた基本を踏まえながら、施策として反映して参りたいというふうに思います。大変ご厄介な諮問をして恐縮でございますが、皆様のご協力でなんとか市長としても責任を持って臨みたいと思っております。どうもありがとうございました。

伊藤課長 田岡市長はこの後公務でございますので、退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

田岡市長 どうもありがとうございました。

余湖会長 私からも再度皆様にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

開発主査 続けてよろしいですか。

余湖会長 先生、先ほどご審議いただいた答申案ができましたので、お配りしたいと思います。

余湖会長 おかげ様で読みやすくなったと思います。事務局ありがとうございました。

余湖会長 それではよろしいですね。それでは審議内容の2番目として、第三者委託の業務内容について、一年間の第三者委託を行った報告をいただきたいというふうに思います。それではお願いします。

武藤主査 工務課の武藤といいます。私のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

武藤主査 それでは、私のほうから水道施設の第三者委託の状況についてご説明致します。第三者委託は昨年の4月から開始されていまして、今でほぼ一年経過しました。そこで今回説明するのは、まず第三者委託とはどのようなものか。これは、昨年度の第三者委託を検討す

る際に説明しているんですけれども、もう一年経過していますので、振り返って確認という意味で説明致します。次に第三者委託の内容、それから管理体制を簡単に説明しまして、皆さんが一番気がかりだと思われます、市の水道室では委託業務を受託者に投げっぱなしにしてないかという疑問に答える意味で、第三者委託の監視体制と状況を説明します。そして続いて、第三者委託になって何が変わったのか、ということで第三者委託の受託者でありますジャパンウォーターさんが入札時に提出しています提案書、この中身で実際に実施した内容などを説明していきたいと思っています。そして一番最後に、本日第三者委託の受託者でありますジャパンウォーターさんが見えてますので、直に会社の概要ですとか、業務内容について説明を受けたいと思います。

それではパワーポイントで説明を致しますので、前のスクリーンを見てください。まず第三者委託とは何かということなんですけれども、画面の左側のほうを見ていただきたいのですが、水道事業の業務には様々な業務があります。例えば事業計画を作成するとか、それから水道施設を整備するとか、料金を徴収するとかなんですけど、その中の水道の管理に関する技術上の業務、橙色の部分なんですけれども、水道施設の運転管理とか保守点検、それから水質管理といった部分ですが、これを委託するものが第三者委託になります。そしてこの委託には、水道法などでいろいろ規定されておりまして、例えば受託者の資格としまして、水道事業者または民間の経理的・技術的能力を有するものでなければならない。さらには、受託水道技術者を配置しなければならない、というような規定があります。また第三者委託では、委託した業務に対し、受託者が水道法上の責任を負うとされています。簡単な説明なんですけれども、こういったようなものが第三者委託になります。

そこで今回石狩市で行った委託は、この第三者委託と、第三者委託の業務に付随している業務。下にありますけれども施設の清掃、軽微な修繕、薬品調達、こういった第三者委託の業務と一緒にまとめて行ったほうが良い業務、これも含めて委託しております。それを包括委託といいまして、すなわち今回の委託は第三者包括委託として委託したということになります。こうして委託することによりまして、民間の技術力による創意工夫の余地が広がり、業務の効率化が図られ、市にとってはコスト削減にも繋がるということになります。ただ注意しなければならないことは、この部分を委託したからといいまして、水道需要者に対する給水義務はあくまでも水道事業者、すなわち市にあるということです。

続きまして第三者委託の内容になりますが、先程とちょっと重複してますけれども、施設の運転管理・維持管理・水質検査・保守点検・軽微な修繕・薬品などのユーティリティの調達など、水道事業の業務の中の浄配水場に関連する業務。市では以前は浄水場で行っていた業務になるんですが、そのほとんどの部分を今回第三者包括委託として受託者が行う業務になったということになります。これらは契約を取り交わしまして、契約書・仕様書・要求水準書などに、業務内容・業務水準・役割分担・リスク分担などが規定されております。

続きまして受託者の紹介になります。この石狩市の第三者包括委託を受託したのが、株式会社ジャパンウォーターになります。ジャパンウォーターさんの実績としまして、この数字はグループ企業としての受託数になりますが、浄水場の受託数が185箇所、その他の水道施設で223箇所。これは平成19年4月末のデータになっています。これだけの実績があります。主な受託先としましては、千葉県長門川水道企業団、広島県の三次市、これが水道法の改正後初めて浄水場の全面委託をしたところでありまして、そのほか、愛媛県の松前町などになります。石狩市では、花川南浄水場内に石狩事業所を設置しまして、統括責任者、それから業務員、総勢10名で業務を行っております。

続きまして受託者の管理体制になります。花川南浄水場に事務所を設置致しまして、総括責任者1名、副総括責任者1名、業務責任者1名、業務従事者7名の総勢10名で業務を実施しております。花川南浄水場には、総括責任者が副総括責任者のどちらかは常勤となっています。操作室勤務など様々な業務については、業務従事者が勤務割に基づいて実施しています。また機器の故障や警報があったときなどは、総括責任者のもとに連絡が入り、緊急対応するという体制になっております。それから様々な業務の一部は再委託をしておりまして、市ではそれを確認し承認しております。また施設の監視につきましては、

花川南浄水場の遠方監視装置による監視のほかに、東京にありますコントロールセンターでも同様の遠方監視を24時間体制で行っています。また緊急時などの人手が要る場合は、本社・北海道事業所・協力企業などから人を動員する体制が出来ております。

続きまして、市の監視体制になります。市の水道室では、第三者委託業務の監視としまして監視員2名を配置して、業務日報ですとか各種報告書などの書類による報告受理、現地の確認、電話などによる連絡・報告などを密に行って、状況の把握に努めております。報告書などは監視員だけではなく、幅広く工務課・業務課で決裁をしまして、職員の多くが把握できるようにしています。また市水道室工務課の事務室に、花川南浄水場にある遠方監視装置と同じものを設置しまして、常時市のほうでも施設の運転状況が確認できるようにしています。

続きまして、これは主に書類による監視について表したものになります。業務日報は毎日、前の日の日報をFAXで工務課に送付していただきます。その内容・データを監視員が確認しております。それから毎月出されます月間業務計画書、月間業務報告書ですが、月間業務計画書で月に実施される業務を把握しまして、月間業務報告書の場合はそれを受理してから月間業務の報告会を開催します。そのときに受託者から業務報告を受けたあと、監視員2名、それから課長で業務の評価をしています。次に修繕報告書ですが、受託者が軽微な修繕を行ったあと、修繕報告書が提出されます。市ではその内容を確認し、必要であれば現地を確認するということになります。また他の報告書類につきましては、必要な都度提出されまして、監督員のほか工務課や業務課で必要な範囲まで決裁し、その内容を確認します。年間業務報告書などにつきましては、まだ1年経過してませんのでこれから提出されるんですが、市ではその内容を確認して年間業務内容を検証し、年間業務の評価方法を何とか確立しまして、その評価結果を公表できないかと考えているところです。

続いて、これは先程も説明している部分なんですけれども、遠方監視装置による施設の運転状況、各種データの確認になります。まず受託者のほうでは、花川南浄水場の操作室でこの遠方監視装置を使って石狩市にある全ての施設の運転状況を監視しています。また市では、これと同じものを監視できる装置を工務課の事務室に設けて、毎日確認をしています。それから受託者の東京コントロールセンターにおいても、24時間体制で石狩市の水道施設の運転状況を確認して、現場をフォローしています。

続きまして、ジャパンウォーターの取り組みといたしまして、ここでは第三者委託になって何が変わったのかということの説明するのに、ジャパンウォーターさんが入札時に提出しました提案書の中で、実際に実施したものを取り上げてお話ししたいと思います。まず1点目は、総括責任者・副総括責任者を花川南浄水場から10分圏内に常駐させる。これは緊急時に迅速に対応するための取り組みになります。実際は、花川南浄水場からだいたい5分くらいで来られるところに居住しております。続いて緊急時連絡ネットワーク体制です。これは地元業者と連携を取りまして、人員を動員する体制を構築しております。続きまして施設機能調査の実施です。これは設備・機器の機能調査をすることでその適正な管理ができ、また故障の早期発見や効果的・効率的な修繕ができるようにしています。続きまして自動水質計器の導入。これは花川南浄水場の水質管理を強化するために導入されました。それから設備管理台帳システムの導入。設備機器のデータをこのシステムで管理することによりまして、設備機器の適正な管理ができます。そしてこのデータを修繕計画に反映させている、というような取り組みになっています。続きましてポンプ設備の振動測定診断。配水ポンプ設備というのは、水道水を供給するうえで心臓部となっていますので、振動測定による設備の状況を把握することで異常の早期発見、効果的な修繕に反映することができる、という取り組みになります。続きまして電動機、盤内機器類の温度管理による異常の早期発見。これはサーモラベルですとか、機器の温度を感知する器具を用いまして点検することで、機器の異常を早期に発見できます。それからバッテリー診断による蓄電池管理。蓄電池というのは、主に緊急時の自家発始動用運転とか軽装設備の保護のために設置されているんですけれども、これらを診断しておいて、いざというときには的確に働くようにする、というような取り組みになります。それから吸塵マットの設置。これは浄配水場各施設にですね、必要なところに吸塵マットを全部敷きまして、施設の衛生

管理の強化を進める取り組みになっております。続きまして地元雇用の実施、地元企業との共生。これは修繕などにおいて、地元の企業を使うなどした取り組みを実行しております。それから地域社会への貢献。これは「石狩鮭祭り」に協賛することで、地域社会に貢献していくということになります。

続きまして取り組みの2になりますが、ジャパンウォーターさんでは点検業務を強化しております。受託前の水道室では、不定期に必要なときに随時実施していました機械設備・電気機器・計装機器の点検を、毎月点検、6ヶ月点検、年次点検と段階的に定期的を実施するようにしています。建築構造物の点検も年1回、建物全体に対して実施するようにしております。また取水井についても、毎月1回実施するように点検を定期化したということです。

続きまして取り組みの3ですが、これは先ほど説明しておりますけれども、花川南浄水場の沈殿池の出口の水質監視をすることによりまして、より安定した水質管理ができるということから、自費によりこの自動水質計器を導入しております。

続いて取り組みの4ですが、施設機能調査の実施、設備管理台帳システムの導入ということで、施設の機械・電気・計装機器の機能調査を行って、そのデータをこのシステムで管理するようにしました。そうすることによりまして効果的・効率的な設備管理ができまして、異常の早期発見、効果的な修繕、そして最終的にはコスト削減も期待できるということになります。

続きまして緊急対応例といたしまして、ここでは実際にあった緊急対応の事例につきまして二つほど説明したいと思います。まず一つ目は、平成20年12月25日から26日におきまして、悪天候、猛吹雪、落雷による瞬間停電の頻発によりまして、施設が被害を受けた事例であります。被害施設としましては、高岡配水場、本町八幡浄水場などの7施設、この時発生した警報が58件にも上りました。この58件の中には瞬間停電が何回もおきていて、その警報も含まれておりますので、これだけの数になったかと思われます。警報の内容としましては、停電、配水ポンプ停止、計装機器の故障、流量調節弁の故障というような内容であります。このときにどう対応したかということなんですが、株式会社ジャパンウォーターの総括責任者の方が26日の0時より出勤しまして、各施設の警報・故障に夜通しで対応していただいたと。そして6時くらいになりますけれども、電話連絡によって他の従業員、それから市の職員も行って施設の機能維持を確保したという事例になります。

続きまして緊急対応例の2としまして、平成21年2月28日の朝、日高沖でマグニチュード5.4の地震がありました。石狩の震度は3ということでした。この時は被害施設、警報・故障の連絡はなかったんですが、マスコミで石狩北部で震度4という報道の値が出ましたので、ジャパンウォーターさんでは総括責任者を含む3名が地震発生時から水道施設の全てを巡回点検し、異常がないことを確認しております。このようにジャパンウォーターさんでは、緊急時には迅速に、また的確に対応ができているというような報告になります。

続きまして、今後の第三者委託の進め方なんですが、受託者の株式会社ジャパンウォーターさんにおきましては、今年度と同様にその技術力・ノウハウ・企業のネットワークを活かして業務を実施していただくとともに、石狩市の抱えている事情も考慮して業務推進していただくとということになります。石狩市の抱えている事情といいますのは、4年後に石狩西部水道企業団から用水受水をするようになっていきますので、その時浄水施設が全て廃止されてしまうということから施設更新ができない、必要最小限の修繕のみで施設運営していかなければならないということで、このことが施設の運転管理、維持管理を難しいものにしています。これにつきましては、なんとかお願いしたいと考えております。また、市は監督する立場ではあるんですが、安全な水道水を安定して供給する最終的な責任というのは市にありますことから、監督内容の充実、また施設監視、データ管理の適正な実施を行っていき、さらには業務評価手法を確立して市民に向けての情報提供も行っていきたいと考えています。そして受託者も市も、共通の目標は安心・安全・安定した給水であることから、互いに連携して業務を実施していきたいと考えております。

以上、私からの説明はこれで終わります。

続きましてジャパンウォーターさんのほうから説明を受けたいと思います。

村田氏

ジャパンウォーターでございます。まず始める前に、自己紹介のほうをさせていただきます。本日、マネージャーとして来ております林です。営業担当の山口です。副総括の村上です。私、総括責任者をやっております村田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初の概要説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

林氏

それでは私の方から、弊社の概要と取り組み内容について、簡単にお話させていただきますと思います。座って説明いたします。

まずジャパンウォーターという会社は、平成12年の7月に設立した会社でありまして、比較的若い会社ではあるんですけども、三菱商事と日本ヘルス工業という2つの親会社からの出資を受けて設立された会社でございます。三菱商事といいますと企業体としては総合商社ということで、水はあまり関係ないものと思われていらっしゃると思いますが、振り返って明治14年頃から当時の創設者が東京都で水道事業を営んでいたというようなこともありまして、非常に水に対して思い入れを持っている会社となっております。また財務基盤の話になってしまいますけれども、やはり水道事業を運営していく上で、運営に関わらせていただく上で、財務基盤というのは非常に重要な要素だと思っておりますが、多様な事業に三菱商事として取り組んでいることによって、景気の変動にも負けないような経営を行っているという状況です。

ジャパンウォーターを設立する前の三菱商事の取り組みとしては、海外事業で主に、海外での水事業への参画をしているというような経緯がありまして、フィリピンのマニラ市、この地区の人口が大体450万人くらいの都市になりますけれども、ここで水道事業を現地のパートナーと協力しながら行っております。当時はインフラ、マニラはとてもインフラ整備の遅れだったり環境悪化というのが問題になっていたんですけども、水道機能もやはりインフラとして整っていないと、作った水の例えば63%については、水道料金の回収ができていなかったと。あるいは、24時間蛇口をひねれば水が出るといったような状況がその町の中で26%しかなかったというような状況だったんですが、この10年間で大分状況が改善しておりまして、無収水率については20%まで減少。24時間の給水率は大体99%と、ほぼそこに住む人たち全てがですね、水を自由に使えるようになったというようなことで、非常に世界の中でも有数の成功した例として捉えられております。

一方ですね、日本ヘルス工業というのは、全国最多最長の水道施設管理実績を誇る企業でございまして、日本で最初に上水道を民間委託に出したのは千葉県の浄水場になるんですけども、ここを昭和50年に委託したのが日本ヘルス工業となっております。それ以来ですね、日本全国、北海道から九州まで、沖縄はまだないんですけども、事業所数でいえば約400といった中で、日本全国で上下水道の運営受託を行っているような状況です。

この両社がですね、この時期なぜ設立ということになったかということ、平成14年に水道法が改正されておるんですけども、この前に当時の厚労省とかですね、そういった団体との話を進めていく中で、海外の水もいいけど日本国内の水と。これから老朽化施設の更新であったりとか、団塊の世代の技術者の退職といった問題を抱える中で、官民連携、民間の活用を図っていくと。そういった中で、民間側に水道の総合サービスを提供できるような会社が現存していないという状況から、この両社がですね、力をあわせて水道をワンストップで、ただの設備提供だけでなく維持管理だけでなく、その両方を合わせて出来るような総合サービスを提供するということを目的として設立されております。

弊社企業理念としてですね、地域と調和した水道事業の運営ということを掲げておりまして、下にちょっと難しい言葉が書いてありますけれども、シンクグロ-バル、アクトローカルですね、言ってみれば地球全体での水循環の保全、有効利用というものを視野に入れながら、アクトローカルということで、一方で水道事業というのは各地域自治体の皆様であったりとか事業体の皆様によって営まれてきたものですので、ここに蓄えられている知見ですとかノウハウというものを継承しつつ、実際に行動していくというようなことを忘れずにやっていく、ということを経営理念として掲げさせていただいております。

次は国内での実績になって、字が小さくなってしまっても大変申し訳ないんですけども、まず広島県の三次市ですね。これが全国初の、水道法が改正されて以来第三者委託としては全国初の全面委託を受けている現場となっております。またですね、松山市のほうでは、人口でいうと四国最大の都市で50万人の都市になるんですけども、これが大規模の都市で、市内への配水管であったり配水管の給水圧、その圧力をコントロールする配水センターの維持管理というものを受託させていただいております。また千葉県の長門川では、全国初のDBO一体契約ということで、DBOというのはデザイン・ビルド・オペレーションといいまして、設計だったり建設、施設の改修工事だったりとか、更新工事ですね、そういったものも民間企業で行っている、といったような実績をもっております。これはオペレーション、通常の運転維持管理を行う中で、民間企業としてこういった更新計画とか修繕計画を立てられるか、そういった姿勢を活かしながら行っていたということで、非常に画期的な取り組みに捉えられています。もちろん石狩市様でも昨年の4月からですね、受託させていただいております、北海道でははじめての包括委託ということで、非常に北海道の他市の自治体の方も関心を持っているというお話を伺ったりしますので、弊社も非常に名誉なことと思っております。

道内のグループでの実績になるんですけども、道内では8箇所水道の業務受託をさせていただいております、石狩市さんは平成25年度以降は石狩西部広域水道企業団からの受水を開始されるかと思うんですけども、そういった広域水道企業団からの業務であったりとか、あとは別海町というところでは上下水道一体で上水と下水を管理することによって、より効率的な人材配置ですとか、そういったことが実現できるのではというふうに考えております。昨年はですね、つまり今年度になりますけれども、石狩市さんと中標津町のほうでも法定委託という形でやらせていただいております、道内で全部で美幌市を含め3箇所あると思うんですが、2箇所にて新たに業務を受託させて頂いております。

今度はですね、少し弊社の取り組みということで、難しい話になってしまうかと思うんですけども、日本の水事業が今後進んでいるとですね、課題というものがやはりございまして、経営が困難な状況であったりとか、更新が問題になったりですとか、あとは技術継承をどうやっていくかといった問題の中で、民間活用というのはやはり水道事業の中で欠かせないものになってきているというふうに感じておりまして、実際に法制度のほうもですね、国側が整備して実施されてきているような状況と考えております。そういった中で、業務委託、これが官民連携でこういった種類の問題があるかというのをお話させていただきたいと思うんですけども、いわゆる業務委託ということで、業務委託といってもですね、最初は一部委託、言い方悪いですけども手足業務みたいな形で指示を全て受けて、民間は人夫として動いていくというような委託形態から、石狩市様でやらせていただいているような包括法定の委託といったような業務もございます。包括的な委託ということになりますと、やはり通常の維持管理だけではなくて、電力とか薬品の管理、修繕の業務なんかも一緒にやらせていただくことになって、実際管理をする中で使う電力とか薬品というのも我々自身の財布から、委託によっていただいたお金にはなるんですけども、それをもってやることにより、どうやったら節約できるか、どうやったらもっといい管理が効率的にできるかといったような考えを積み重ねていくというような手法になっております。法定委託については、弊社としても自信を持って出せるような技術管理者というものを現場に配置させていただいて、その現場での技術継承を受け、そしてそれをまた我々が地元の方であったり、弊社の従業員に対して伝えていくといったような形でやらせていただいております。その他の地域になるんですけども、例えば指定管理者ということで、これは民間が需要者に対して直接サービスを供給すると。公共の一部となってサービスを供給するといったもので、これも一つの形になるかとは思いますが、これは秋田県の工業用水なんですけれども、やらせていただいております、実際に弊社が工業用水を利用している企業の方々にですね、説明会を開いたりとか、こういったような業務を実施させていただいております。

次がDBOといって、先ほどちょっと千葉県長門川の件でお話させていただいたんですけども、この施設の改修だったり改築だったり更新といった両方を民間側が実施すると

いったような業務をやらせていただいております、これは本当に、設計と施工をやる企業と、オペレーション、実際に維持管理をやってる会社が分かれてしまうと。それぞれがそれぞれの持分を求めたりリスクを併置してみたりということで、全体で見たときに一番いい方法でのサービスの提供というのが難しいという状況で、オペレーションで維持管理を行う企業が、例えば15年、25年という長期になってしまいうんですけれども、そういった期間責任を持ってやり遂げるとか、その施設を維持管理し続けていくというような形のやり方になっております。

こちらはPFIですね。先ほどのDBOというのは、公共のほうからお金を出していただいて事業を実施するとういようなものですが、PFIというものは民間がその資金を持ってきてその事業を実施すると。それは何が違うかといいますと、公共のほうで起債をする必要がないと、そういったことのメリットもございますので、今後財政健全化法なんかも進みますとそういった意味でPFIといった形での提案も、地域によるんですけれどもご契約させていただくことも可能かなと会社として思っております。

石狩市様に今最後のほうに紹介したことが当てはまるかというと、また別の話になります、ただ我々は、弊社としては日本にいろんな自治体さんがある中で、それぞれの事情であったりとか課題であったものに対して、一番我々として貢献できるような管理の連携の形を提案していきたいという姿勢は常にもっております、石狩市様の場合であったら、今後平成22年度の簡水上水の統合であったりとか、平成25年度以降の用水供給事業からの受水開始といった、そういったものに向けて、今の段階でそういったことを考えるのはおこがましいことかもしれませんが、常に視点は高く持っております、そういったことも視野に入れつつ日々の維持管理業務に関わっていききたいというふうに取り組んでいます。

最後は海外で、例えばイギリスとかフランスとかいったところで民営化といったものというのがもっと進んだ形で行われているんですけれども、それがもちろんベストではなくて、日本には日本にあった経営の形の民間活用というのがもちろんあるというふうに我々は信じておまして、今後どういうふうになったらもっと水道事業がよくなるのかといったものを各省庁の方々や事業体様との連携を深めていき、進めていきたいと思う次第でございます。

以上で、弊社の概要とそれから取り組みについて、簡単なご説明でしたが以上とさせていただきます。

村田氏

続きまして1年間ですね、私も石狩市の浄配水場を運転してきましたですね、いろんなことを感じた中、また先ほど武藤主査のほうからお話があったように、弊社の提案の中での取り組みをどう実施していったかということの説明を、私のほうからさせていただきます。お手元にお配りしました運営委員会の冊子のほうを見ていただきたいと思います。

それでは座らせて説明させていただきます。まず1年間やってきましたですね、提案の中で取り組んでいた部分といたしまして、私もBC方式を使ってこの石狩市の浄配水場、特に先ほどからお話が出ているとおり、平成25年度でなくなるという部分におきましては延命をどうするかと、浄配水場のですね、延命をどうしていくかということをやったり我々としては一番のテーマというふうに考えて、こういうふうなBC方式というものを導入しております。BC方式というのは、簡単にいいますとベストコンディションということで、そのメンテナンスを行うんだよということでございます。これに関しましては、自社独自の設備台帳のシステムを導入いたしまして、そういった中で管理をしていくということでございます。1ページ目、設備台帳の欄があるかと思うんですけれども、そちらを見ていただきますと設備台帳が載っているかと思えます。これは花川南浄水場のNO.2の配水ポンプの台帳になります。ここには過去の保守改善、移動、その他こういうことを平成8年から13年までやってきたよという過去の実績も含めて入れてですね、交換の部品、そういったものも交換してきたんだよというのも私もシステム台帳のほうに入れています。

次のページを開いていただきますと、これは実際に入れているNO.1の配水ポンプのシステム台帳でございますけれども、大きい分類の中に今度は小さい分類があって、これ

につきましては、ポンプの状態が果たしてどういう状況なのかということと平成20年度に私どもが見て診断をした結果、物理的にはどうなのかとか状況はどうかとか、そういったものを表しております。措置区分としてはCですよ、緊急度合としては ですよ。下の項目を見ていただきますと、ポンプの写っている絵の一番下のほうを見ていただきますと、処置区分のCは現状維持してポンプが回ってますよ、使っているポンプですよ、その右を見ていただきますと緊急度合ということで、その 該当しますので5年以内には特に修理などの必要はないということで私どもとしては設備台帳のほうに載せております。その根拠となるものは一体何なのかということで次のページを見ていただきますと、「物理診断の判定基準」ということで、これはほんの一部ですけども、電気機械の設備の今の状態、そういったものを目視点検とかそういった形で見てますよという一つの判定基準がこちらに載っておりますので、そういったものを見ながら行っております。

次のページを見ていただきますと、今度は簡易診断報告書ということで、これは振動測定、やはりポンプの状態を見るにあたっては五感だけでということにはいきませんので、ポンプの振動を、そういったものを振動計を用いて、それで状態を監視しているということでございます。今回導入いたしましたのは、簡易診断振動計を用いまして状態を監視しているということで、その振動が一体どういうふうな傾向性にあるのかという管理を行っております。人間で言えば、我々定期健康診断というものをやると思うんですけども、その中で何かで引っかかって要観察だよとか人間でもやはり出ると思うんですよ。その要観察については今度は精密診断と。人間と同じように、機械もそういう形で診断をしていくということ、こういったものを今回導入させてもらっております。それがこの簡易診断の報告書になります。これもNO.1の配水ポンプになりますけれども、次のページを開いていただきますと、そこに測定モードということで載っております。報告書の中のACCとか同じような項目があって、その一体何を見ているのかということ、その振動の中の周波数や周波数の総合的加速度というものをみていて、1.00が注意ですよ、危険レベルが4.00ですよ、ということですが、今回測定させていただいたものにつきましては2.22ドットということで、要注意でしょうということを載せております。次のページの速度というものとかな、それが一番上の総合的診断で、その次がベアリング、振動というのはベアリングとかそういったものから発生するというふうに捉えておりますので、ベアリングの状態がどうかということで見ますと、若干2.143で要注意かなということで。じゃあ速度、これは一体どうなのかということ、これは機械のバランスですね、そういったものがずれているのかどうかというものを図る数値でございます。それについては0.040という数値でございますので、判定としては問題ないという形で、このNO.1、2のポンプについてはベアリングのずれがあるということで、このベアリングを交換すればいいんだよということで、最小限の修繕費を使って修理をしていくと、そういうふうなものに使っているというのが振動測定の表し方でございます。

では次のページを見ていただきますと、今度は騒音測定というのが載っております。この騒音というのは、私たちの身の回りにいろんな音がありましてですね、心地よい音や耳鳴り、そういった様々な音が常に出ているもので、特にこの花川南浄水場各施設においては近隣に住宅もかなりありますので、特にそういったところを重点的に、ご近所に迷惑をかけていないかということでの騒音測定を行いました。その実績が載っております。レベル的にはですね、だいたい昼間でも40から51と。また、夜間のほうも測定しております。そういった中で測定をしてですね、だいたい一般的に言われている40から50、ちょっと印刷が見づらくて本当に申し訳ないんですけども、だいたい40から50というと小さな声での会話、こういったものが雑然として入ってくるくらいの音だということで、ご近所に対しての騒音については浄水場から出ているものとか、そういう振動については異常ないという判断をさせてもらっております。これが振動測定です。次のページはどういったところを測定したかとかですね、白黒で本当に恐縮で申し訳ございませんけれども、その時の測定の写真が、昼間と夜というふうにお手元のほうに入っているかと思えます。

続きまして、先ほどもお話がございましたが緊急時、危機管理ですね。停電とかそうい

ったものが発生したときに、やっぱり緊急の自家発が回らなくちゃいけない、これが第一条件になりますので、当然そういった鉛、バッテリーですね、そちらのほうの点検もキッチンとやっぱりしていくということで、その各浄配水場のバッテリーの製造年月日とかですね、ちょっと古いものもございましてですね、そういったものを見ているという形です。次のページを見ていただきますと、その測定を行っております。こちらに載せているのはそのバッテリー、八幡配水池にもバッテリー、自家発がございまして、20年度私ども受けて7月16日にその1から4まで測定した結果としては6.68ということで、上限値が7.00、下限値が6.00ということでその基準内に入っていますので問題ないですよ。判定的には○です、ということになります。これが電圧の測定です。そしてその下の段を見ていただきますと、内部の抵抗の測定。一応こちらのほうも測定してまして、セルNO.1は2.271となっておりまして、判定基準3.14から1.79ということで判定結果的には問題ないという形になっております。こういったものを毎年測定をして状況をつぶさに見ていくということで、悪いところがあれば交換をするという一つの指標という形になります。

次のページをあけていただきますと、1年間運転管理をしてですね、その中で20年度の施設の修繕工事、こういったものも発生しております。その表が載っております。花川南浄水場が10件ですね。本町八幡が9件と。やっぱり施設の古い所というのはどうしても、修繕をこまめにやることによって延命をするということを目指しております。一応これは12月末まで現在の修繕でございます。一応3月末の修繕の全部トータルしたものでいうと57件、今この表に載っているのは40件でありますけれども、最終的には3月末で57件という修繕を実施しております。次のページを開けていただきますと各施設の修繕、一体これはこういったものに使ったかということ土木と計装と機械と3つに分けてですね、その修繕にかかった費用というものをきちんとわかるようにしております。例えば、花川南浄水場であれば土木ということで、こういったものが起きたかといいますと、例としては場内の陥没事故が起きたよというのが1件ほど入っております。計装につきましては遠方管理装置ハードディスク、そちらのほうの故障が発生いたしました。その修繕を行っております。また機械については原水サンプリングポンプ、こちらのほうのベアリングが壊れてまして、その修繕という形で。一例ではございましてけれども、そういう形で花川南浄水場については10件ほどの修繕を行ったということでございます。その他各浄水場の修繕した結果、ちょっと印刷のほうがムラになっているところもお手元に届いているのかなというふうに思いますが、そういう形で修繕を行ってきました。

また私どもといたしましては、見学者の対応を一年間やってきました。そういった中でまず次のページを見ていただきますと、浄水場の見学者数、これが平成20年度の見学者数と致しましては、小学校からそういった授業で見学に来ますので、それに対しての取り組みとして6月・7月、また1月にも若干あったんですけども合計で10回程ですか、総勢で511名が当浄水場の見学に来ております。また年間では、水道週間の見学がございまして、それが6月にございました。それにつきましては3回ですか、人数は20名がその水道週間の折に当浄水場を見学して、そちらの対応は石狩市様と一緒にですね、私どもやらせていただきました。

次のページを開いていただきますと、20年度の船舶給水。一般家庭、ユーザー様に給配水しているばかりではなくてですね、この石狩市様におきましては船舶における給水も行っております。その一覧表でございます。これがトータルで28回船舶給水を行っております。総給水量1,712トンの給水を行っております。その実績表でございます。

以上が私どもの説明でございまして、続きまして村上のほうから。

村上氏

それでは、インデックスの7、そちらのほうですね、石狩市さんの11箇所ある浄配水場のうち花川南浄水場、新港中央浄水場、新港南浄水場、花川北配水場の、そちらのほうの需要の多い7月、8月の夏場と、12月・1月の年末年始を含む水の需要水量の推移を表した図になります。まず本町八幡、水色の線になるかと思っておりますけれども、そちらのほうは夏場に海水浴場がオープンするということもありまして、冬場よりも若干多くなっております。次に新港中央・新港南の浄水場でありますが、こちらのほうは工場関係が

多いということで、土日祝祭日の需要が減ります。赤い色と黄緑の色がそちらにあたりますけれども、休みの日が需要が減っているのがこのグラフからわかると思います。最後に花川南浄水場、花川北配水場ですけれども、こちら夏場の変動が大きいところは給水区域変更を行っておりまして、職員の方の経験を活かしまして土日天気がいいと予想される際には、前もって金曜日とかに区域変更を行います。それを月曜日にまた元に戻すといったような作業をしております。その結果がこのような変動に表れています。ちなみに区域変更の一区画は、日量としまして200トンから500トンくらいです。今のは夏場の説明になりまして、冬場のほうは年末に需要が伸びて、正月になると需要が減るのがこの図から見て取れるかと思いますが。昨年年末に区域変更をこちら職員の方と実施しまして、それを元日に職員の方と元に戻しております。また冬場は植木とか洗車等、市内各地あまりしてないと思いますので、需要のほうもグラフを見ていただくとわかるんですけれども、安定しているのがわかるかと思いますが。このようにグラフ等を使ったようなデータ管理を行いながら、水道の三要素であります水質・水量・水圧と、水道の目的であります安全で安心な水を安価で安定的に供給することを第一に力を入れて行っております。

村田氏 以上で、私どもの説明のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。

余湖会長 どうもありがとうございました。せっかくの機会ですので、ご質問があれば。

阿部委員 いろいろ資料を整理していただいたんですけれども、市民としては一番現場を見たい。毎日の業務日報なんですけれども、業務日報はどういう用紙で何十枚かになってるんですか。

村田氏 ええとですね、操作をしたそういったものについての業務日誌というのは、人が操作したということで業務日誌がございます。中央操作についての業務日誌がございます。あとは2時間ごとに記録を取っておりますので、今の配水池の水位が昇り傾向なのか、それとも下がっているのか。

阿部委員 あ、時間ないからね、縮めて言ってもらいたいんだけど、私がお聞きしたいのは毎日業務日誌出しますよね。それは何ページになってるんですか。

村田氏 業務日誌としてお出ししてるのは1ページです。

阿部委員 1ページ。

村田氏 はい。

阿部委員 それは見せていただけないものなんですか。そのコピーはこの資料に、実際の現場でこういう毎日の業務でこういうことをやっていますというものを、コピーで添付してもらえないものだったんですか。

村田氏 別にそれは構いません。出しても。

阿部委員 見せていただけるんですか。

村田氏 はい、今回はつけてないだけで。

阿部委員 じゃあA4版の1枚なんですか。

村田氏 はいそうです。

阿部委員 作業日誌は。

村田氏 役所のほうにお出ししてるのは。それ以外に、運転の用紙としてはあと5～6枚はあります。

阿部委員 それも毎日添付して市に出してるわけですか。

村田氏 運転のどういう操作をしたよ、という項目が書いてあるもの、その1枚だけ役所のほうにお出ししているという状況です。それ以外のものについては、月の検査とかそういったときにこれだけのものをやっていますよ、ということで提出させていただいているという状況でございます。

阿部委員 そうしたら毎日の日誌というのは、1日にどのポンプとか機械とか、どの何をどういう点検をしたという、その項目別くらいには書かれているわけですか。

村田氏 はいそうです。

阿部委員 1ページの中に。

村田氏 そうですね。1ページの中にというわけではないんですけれども、それはまた別にございまして、それは月の中で見ていただいているという状況になります。

阿部委員
下野課長 そうなりますとね、一か月に遍しか書類として見えるものはないということですよ。私のほうに送られてくるのは、1日の配水量ですとか、そういったデータももらっています。それと例えば故障があった場合、こういうところの故障の警報がありましたよという報告を受けてます。それをもって、うちは詳しい内容を知りたいときにはそちらに行って、ジャパンウォーターさんのいる花川南浄水場に行って、その日誌を見せてもらおうと。そういうふうになってます。

阿部委員 毎日の報告で、これはチェックしなきゃいけないということが、毎日何項目か出てくるということですね。

下野課長 そうですね、はい。

阿部委員 それはオウム返しのように、市のほうでは上がってきたものに対して毎日やってるということですか。

下野課長 はい。うちにも監視装置がありますのでそれでチェックするとか、現場に行って職員が目で見るといようなことをしています。

阿部委員 それは、逆に市のほうでも日報のようなもので記録として残ってるんですか。

下野課長 はい。毎日送られてきてますので、それは保存しております。

阿部委員 いや、そうではなく、市がどういう対応をしたかという事を記録したものが残ってるんですかということです。市として。

村田氏 基本的には私どものほうで対応というのは行っておりますので、それに対しての報告をさせていただいてます。

阿部委員 報告はわかるの。今度は受けたほうで、毎日それをどうやって記録に残しているのかということ。

下野課長 はい、決裁をとっております。私の判子を押しているのと、担当の職員が判子を押しているのと、あと水道室長までもらうものはもらっております。

阿部委員 1年間業務をやられて、さっきの報告では地震と停電と。それ以外に事故的なものはなかったんですか。

村田氏 いろんな警報等はずっと鳴ってます。110回くらい。それに対して出動はしております。

阿部委員 事故として、金銭的な出費が出たとかという、そういう事故のようなことはなかったんですか。

村田氏 そうですね。

阿部委員 なかった。

村田氏 はい。

阿部委員 そうですか。

余湖会長 日報みたいなのは、簡単に見れるんですか。

下野課長 はい、私どものところに来ていただければ。いつでもお見せします。

阿部委員 その日報を私は見せていただきたいんですけども。

下野課長 はい。

阿部委員 それで日報の中の表し方なんですけれども、安全対策という項目が毎日あって、それも安全に対しての取り組みをしているのかどうかをお聞きしたいんですけど。

村田氏 はい。安全というものはですね、毎日の朝礼・終礼でですね、特にこういう作業があるよということでの口頭の指示をまずします。そういったものを本当に必要なものは文章でお出しして、各所員に認知していただいているという形を取っております。1日各浄水場を回るのにだいたい100kmくらいかかりますので、当然車での運転になります。天候の状況によってはですね、やはり危険なところもありますので、そういったものについての安全確認というものをやらせていただいている、ということでまず行っております。あとは工事等が入る場合には、業者がこういう形で何時に入るよということで立会い等含めてですね、そういったときに電気の工事が入れば当然そういったものについての安全共有というものを施した上で立ち会って下さいと。専門家がやりますけれども、私どもとしては立ち会うわけですから、当然のことながらそういった訓練をしながらですね、朝の朝礼時に話して、それを1ヶ月の報告として石狩市さんのほうにこういう安全訓練を致しました

ということでご報告をしております。

阿部委員

私が言いたいのはね、一か月に一遍じゃだめなんです。業務は毎日やってるんですから、安全に対しても毎日ね、日報に表れてこなきゃだめなんです。私はそれをお願いしたいんです。マニュアル通り管理してればいいというものではないんです。

村田氏

もちろんその通りだと思います。

阿部委員

マニュアル外のことが発生した時にどうするのですか。

余湖会長

その辺は取り決めがあるんでしょ。

下野課長

そうですね。事故なりが起きた場合は、うちのほうに電話なり書類で報告が来ますので、それはそれで対応が良かったかどうかというのは、うちからも指導もしますし、一緒に職員も行って対応なりもしております。異常があった場合ですね。通常勤務の場合は、定期的な点検ですとか、そういったものをうちが確認していると。

阿部委員

単純に言えば、異常がなかったら日報は本日異常なしという、そういう日報になりかねない心配があるから。時間ないですから。わかりました。終わります。

村田氏

はい。ありがとうございます。

余湖会長

他にありませんか。

中村委員

一つお伺いしていいですか。ジャパンウォーターさんの取組みの1の中でですね、地元雇用の実施と地元企業との共生とありますけれども、非常にいいことなんですけれども、だいたい1年経ちますが、何か地元の方を雇用されたとか企業と協同で仕事をされたとか何かありますか。

林氏

そうですね。地元企業の方を実際に出向していただいて、弊社の現場でやっていただいたりとか、石狩市の管工事組合さんともいろいろと協力しまして、実際に配水管のことでないとやはりどうしても連携をとっていかないと対応できない部分もございますので、そういった形で連携をとらせていただいております。

中村委員

ぜひ石狩市の企業と人を使って下さい。

村田氏

はい。

余湖会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

小笠原委員

さっきお配りいただいた資料で説明があったんですけど、配水量のグラフの7月、花川南と花川北地区の配水量がどうも反比例して動いているような感じがするんですが、何かあるんでしょうかね。

村上氏

そちらのほうは区域変更がありまして、北と南のやりとり一番多く、北の区域を拡大して南を縮小しますので、北が需要が伸びて南が縮小されますので。

小笠原委員

水のやり取りがそこに出ているということですか。先ほどの年末と同様に。そうですか。わかりました。

村田氏

限られてた水源でやっておりますので、そういうことでございます。

余湖会長

時間がないんですけど、まとめとして下野さんがいいですかね。一年を経過してどうでしたこうでしたと話がありましたが、総括していただけますか。

下野課長

わかりました。ただ、一年はまだ経ってないんです。3月で報告書が上がってきて、一年間の年間報告というのがこれから上がってくるんですよ。それからうちのほうでは来年に向けて、来年に向けての計画も上がってきますので、それを見て指導していききたいと思いますけれども、今年一年は監視要員として二名付けてございましたけれども、ほとんどが一年間サイクルがございますので、引継ぎなんかも含めて一緒にやってたような形なんです。

余湖会長

引継ぎもあつたんですもんね。

下野課長

ええ。ですから21年度からは、本格的にジャパンウォーターさんの責任でやっていただけるものと信じておりますし、私もジャパンウォーターさんのやっていること、新たにやろうとすること、提案なんかも受けてございます。それを注視しながら一緒にやっていきたいと思っておりますし、市民の皆さまには安全で安定という、それが水道事業者の責務なものですから、このことが怠らないように私も一年間やっていきたいと思っております。

余湖会長

次回また報告ということになるんでしょうか。

下野課長

そうですね。先ほど武藤のほうも言ったんですけど、一年間の点数付けみたいな評

価を考えております。出来上がってはいないんですが。それをホームページなどで公表したいなと思っております。

余湖会長

ちょっとご質問があったんですけど、この一年間、多分事故とかそういうものが想定の内範囲だったと思うんですけども、それがどれくらいあって、きちんと対応したんですよと、そういうような情報の出し方のほうが多分いいと思うんです。今日のお話だとちょっとマニアックというか、結局どうなんだということになるとわかりにくいので、市民に情報を発信するときには、例えば警報はかなり鳴ったというお話もあったし、そういうことをちゃんと出したうえで説明するという形のほうがいいんじゃないかなと思います。一年の報告の時にまたその辺をよろしくお願いします。

下野課長

はい、わかりました。

余湖会長

他に、何かご意見ご質問ございませんか。それでは予定した時間を迎えておりますので、今日も長時間ありがとうございました。以上で本日の審議を終了したいと思います。事務局からお願いします。

伊藤課長

最後になりますが、このたび棚橋水道室長が定年退職ということでございまして、もう一人、開発が異動になりますので、ご挨拶をしたいと思います。

棚橋室長

それでは一言ご挨拶申し上げたいと思います。まずさきほど市長からも話がありましたように、この度中期経営計画につきましては、皆さんのお力をおもちまして無事答申をいただくことが出来ました。これは事務局と致ししても、心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。本当に私ごとで恐縮なんですけれども、退職という話がありましたので、私3月31日付けを持ちまして定年退職ということで、昭和47年の4月に当時の石狩町役場に奉職しまして37年間、大過無くとはいいません。山あり谷ありでしたけれども、なんとかここまで来れたなと。特に最後の二年間は水道事業ということで、委員の皆様にも特にお世話になりました。ご存知のとおり、これから水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなりますので、私はいなくなりますけれどもまだ皆様方は任期がありますので、どうぞまたよろしくお願いしたいというふうに思います。最後になりますけれども、委員皆様のこれからのご活躍とご健康をお祈りしましてお礼とします。どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

開発主査

これまでどうもお世話になりました。平成18年4月に今のところに来まして3年間経ちまして、第三者委託あるいは今回の中期経営計画と、非常に太く長く厳しかったという記憶があるところなんですけれども、余湖先生初め当委員会の皆様に大変なご尽力を賜りましてなんとか第三者委託を、それから中期経営計画の答申と、大変良かったというふうに思っております。大変お世話になりました。どうもありがとうございました。私次は国民健康保険課のほうに異動になりますので、また何か機会がありましたらよろしくお願いしたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

開発主査

それから、今回の署名委員につきましては、渡辺委員と神田委員にお願いをしたいと思います。それから、次回の運営委員会の開催ですけれども、5月中の開催を予定しているところであります。

余湖会長

5月ですね。

開発主査

5月中を予定しております。

余湖会長

それでは長時間どうもありがとうございました。これで委員会を終了させていただきます。

事務局

どうもありがとうございました。

(終 了)

平成 2 1 年 5 月 1 8 日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会 長 余湖 典昭

議事録署名委員

渡辺 信善

議事録署名委員

神田 一昭